

憲法が輝く兵庫憲政をつくる会 （第4回定期総会決定）

2009年2月21日

1、＜兵庫県知事選挙をめぐる情勢とたたかいの展望＞

憲法が輝く兵庫をつくりあげるために、現在の世論と情勢をどう動かしていくのかという改革者の見地から、現在の政治状況の変化を象徴する特徴的な事態にしばりこんで以下述べていきます。県政転換への可能性と展望を、事実にもとづいて深く、冷静につかむ姿勢が必要です。

1) 終わりへの道をすすむ自民党政治

中川財務相の「もうろう」記者会見とその後の辞任にいたる経過は、自民党の政党としての頹廃ぶりを、あらためて県民に印象づけました。歴史を大きくふりかえるなら、1955年に結党された自民党は、長く衆参両院で単独過半数の議席を握りつづけてきましたが、93年以後は他党との連立によってしか過半数が得られない状況に陥りました。これが2007年には公明党との連立によっても参議院での過半数維持が不可能となり、今年（09年）の選挙によって衆議院でも同じ事態が起こるものと予想されます。

自民党政治と県民の生活や願いの対立が深まる過程は、次のような最近の歴代首相による代表的なスローガンの変化を見ても明らかです。「痛みを耐えよ」（小泉首相）、「再チャレンジ」（安倍首相、1年で政権放棄）、「『構造改革』の手直し」（福田首相、1年で政権放棄）、「麻生が、やりぬく」（麻生首相、まだ半年で解散すらできず）。麻生内閣は、もはや何を「やりぬく」のかという政治路線の概要さえ示すことができなくなっています。

2) 世論が政治を動かす時代——広がる国民の運動

年末年始の「年越し派遣村」の闘いは、国民生活を守るという「政治の本来の役割」に、あらためて県民の視線を向けさせました。これは国民相互の連帯を強めるだけでなく、「村民」をたたかいの主人公としながら、生きる権利、はたらく権利を守ることを政府に認めさせるという点で重要な役割を果たしました。さらに「派遣村」の「村民」だけでなく、全国すべての派遣労働者に人間らしくはたらく権利の回復を願う「やっぱり必要！／派遣法抜本改正／派遣村からの大逆襲」（1月15日）には、民主党、日本共産



党、社民党、国民新党の4党代表が集まりました。

自民党政治への強い批判は、75才以上の国民を差別医療に追い込む「後期高齢者医療制度」廃止の法案を同じ4党に提出させました。自民党・公明党もこれを廃案にできず、継続審議にするしかないという状況です。「後期高齢者医療制度」の「見直し」をめぐる麻生幹事長（当時）や舛添厚労相による発言の二転三転は、国民の怒りに追いつめられた自民党政治のゆきづまりを象徴するものとなりました。

政府自身による改憲の策動に対して、「憲法を守れ」の声がはいよいよ国民多数の声になりつつあることも重要です。「読売新聞」（08年4月8日）の世論調査は改憲42・5%、護憲43・1%と、15年ぶりに護憲の声が多数となったことを示しました。9条のみに限定すれば、改憲31%、「これまで通り、解釈や運用で対応する」36%、「厳密に守り、解釈や運用では対応しない」24%と、護憲の声は60%に達しています。こうした世論の変化をつくってきたのは、「9条の会」（08年11月24日現在7294組織）に代表される草の根の運動であり、国民自身の運動でした。

3）自民党の崩壊、財界の無策、二大政党制も大きな障害に

世論の批判をあびて、自民党には内側からの崩壊がはじまっています。埼玉県松伏町では町の自民党支部が解散し、町会議員をふくむ59人が離党しています（08年7月報道）。京都府下最大の分派である淀分会も解散しました。理由は後期高齢者医療制度などで、自民党員でいることに「胸が張れない」というものです。

こうした状況にもかかわらず、財界は保守政治の再建策をまったく示すことができません。08年秋からの世界同時不況への突入を前に、EU諸国は消費税の減税（イギリス）など国内消費の激励策をとりはじめましたが、日本財界は「構造改革」路線の継続と、改憲の推進をこれまでどおり主張するだけです。「非正規切り」の推進は、国内消費をますます縮小させ、経済の破壊を促進するものですが、財界はそれを回避することすらできていません。麻生内閣の2009年度予算案は財界奉仕を推進し、国内消費の一層の破壊に向かう消費税増税をすすめるだけとなっています。

この中で、国民の前に「財界にものがあるかどうか」が政治選択の新たに重要な焦点として浮かび上がっています。民主党は「財界・アメリカいいなり」という執行部の基本姿勢とこれに対立する国民世論のまたさき状態にあり、自民党には存続の危機が生まれるなど財界がめざす二大政党制は大きな障害に直面しています。

4）国政の変化を先取りする地方政治の劇的な変化



2007年参院選挙以後、新しい変化の段階に入った日本の政治は、地方政治にも明快な変化をつくっています。近畿の主な首長選をみても、大阪市長選では自民党との相乗りを崩した民主党候補が当選、大阪府知事選では自民党候補・民主党候補のいずれもが落選し、京都市長選では自民・民主相乗り候補を「いま正義を・京都市政を刷新する会」の候補が951票差にまで追い込みました。

最近の山形県知事選（09年1月15日）では、小泉「改革」を県政に持ち込み、乳幼児医療費助成、少人数学級などの「見直し」「削減」「廃止」を次々に行った現職の斉藤知事が、知事退職金・二人副知事制などの無駄をなくし、景気・雇用対策、農業の再生、子育て支援、少人数学級の中学三年まで拡大、医療・福祉の充実などをかかげた吉村候補に敗れています。自民党県議の一部も吉村候補を応援しました。さらに吉村候補が後期高齢者医療制度や労働者派遣法の抜本的見直し、消費税の食料品非課税など、国政の転換を訴えたことにも県民の大きな期待が集まりました。

5) 大企業奉仕、戦争推進準備の井戸県政——どこをとっても「いどひどい」

こうした政治情勢の激変の中で、09年兵庫県知事選はたたかわれます。たたかいの条件や可能性、展望を、過去の知事選の延長線上に語ることはできません。現実の変化に鈍感な惰性の取り組みに陥らず、情勢の展開が生み出している新たな前進への可能性を、全力でつかみとりにいく改革者としての姿勢が強く求められています。

井戸県政の大企業奉仕、県民生活軽視の姿勢は『ウィー・ラブ兵庫』がすでに明らかにしています。①兵庫県民の可処分所得は34位、全国都道府県平均より月額3万円も貧しい生活ですが、②大企業に対する県の補助金は全国唯一上限がなく、③阪神淡路大震災にあっては「創造的復興」の名で震災前から計画された大型公共事業が推進されました、④そしてそうした大企業奉仕の無節操な財政運営のつけを、医療・教育・福祉の削減に焦点をあわせた「新行革プラン」（08年度スタート）で県民に転嫁しています。「福祉医療」の削減には県内の市町からも強い批判があり、実施は1年延期となったほどです。

「関東大震災は（公共事業推進のための）チャンス」（08年11月11日）という井戸知事の発言は、阪神淡路大震災を大企業奉仕の「チャンス」としてきた井戸県政の本音をあらわすものとなりきびしい批判にさらされました。また第3次兵庫県環境基本計画（08年12月）は「福田ビジョン」に沿って「2050年60～80%削減」をうたうにとどめ、年7000万トン以上のCO₂（近畿2府4県で最大）を発生させる460事業所の責任にはまったくふれないものに後退しました。ここにも井戸県政の財界



奉仕の姿勢は明白です。

さらに政府による「海外で戦争のできる国づくり」の動きに対応して、井戸県政は「海外での戦争を応援できる県づくり」をすすめています。兵庫県は非核平和宣言をしない全国7つ県の1つであり、井戸知事は姫路港への米軍艦寄港に3度にわたり許可を与えてきました。但馬地域で頻発する米軍機の低空飛行訓練は住民の生活と命を危険にさらしているにもかかわらず、県政は米軍に直接中止要請を行おうとしません。さらに2007年に伊丹の自衛隊基地で行われた日米共同指揮所演習には、国民保護計画を理由に県職員を派遣しました。くわえて自衛隊の市中行軍を野放しにし、各種審議会に自衛隊員を参加させ、自衛隊募集に便宜をはかっています（詳細は『9条が輝く兵庫をつくろう——ウィーラブ兵庫2』）。

6) 県政の転換を求める切実な声

政治の転換を求める県民の声はますます切実となっています。但馬の医療シンポには400人（08年9月23日）が参加し、4つの公立病院院長が出席し発言しました。「新行革プラン」が統廃合をたくらむ塚口病院の存続を求める署名は9万をこえ、社保中央病院の存続署名も1万4000をこえています。「国の医療費抑制と負担増はまちがい」（播州地域の市民病院）、「医療費抑制と医師不足は政治のまちがい」（丹波地域の医師会長）、「医師の総数不足は国の問題」「病院の集約では医療は良くならない」（阪神地域の市民病院院長ら）など、医療政策の転換を求める声はかつてない広がりを見せています。

後期高齢者医療制度についても廃止を求める署名は7万をこえ、県内19の自治体から廃止に向けた意見書が出され、養父市では制度の廃止を訴える日本共産党市議が現職町長を破って「広域連合」議員に当選しました。「医療を削ってはいかん」（丹波地域の老人会連合会会長）、「後期高齢者医療は無茶苦茶」「在宅医療が強調されるが、支える制度がない」（播州地域の民間病院）など、ここでも政治に対する怒りが爆発しています。

兵庫県労働局が「非正規切り」2738人と発表するなど（1月30日）、県内でも不況を理由とした労働者の切り捨てが進んでいます。伊丹・三菱の派遣労働者136人解雇との闘いで20人を直接雇用にさせるなど、たたかいが具体的な変化をつくりはじめています。青年ユニオン「波」の加盟者が1年で14名から36名に増加し、兵庫自治労連は1年半で新たに8つの非正規組合をつくるなど、正規・非正規の枠をこえた連帯の中での反撃の準備が広がっています。原爆症認定を求める被爆者のたたかいは、兵庫県だけで160人の原爆症申請者、60人以上の認定者を出し、裁判の勝利で国の被



爆者行政を変えつつあります。

この他にも、九条の会が242組織に広がり、憲法守れの署名39万、県行革ストップ署名2万、私学助成充実署名23万など、県内には県民の切実な要求とこれの実現をめざす様々なたたかいが展開されています。こうした願いと力を県政の転換に結実させる取り組みが必要です。

7) 井戸県政を支える力の流動化

県民からの批判の前に、井戸県政は、県民の声への一定の対応を余儀なくされています。大企業への県の雇用助成を正規雇用に限定する、緊急雇用対策の必要が否定できない、「パナソニックに正社員化を求めよ」との声に「要請したい」（知事）と対応する、塚口病院存続を審議会での検討にまわす、2010年度から中学3年生までの入院費助成を行うなどです。

その中で、井戸県政をささえる地盤の崩壊が進んでいます。出石の自民党支部は党費が集まらず事実上の崩壊に追い込まれました（08年末）。「党費が集まらない」ということは、県内各地の自民党員から聞こえる声です。兵庫県医師連盟は、共産党の衆院候補に初めて「推薦を希望しますか、しませんか」というアンケートを送りました。「長年自民党籍をもっているが、もう自民党は辞める」（篠山市元農業委員）、「県下14のJAで自民党農政が良いと思っているところはどこもない、共産党は本当にがんばって」（播州地域農協組合長）、「自民党は医療をまるでわかっていない」「財界はアメリカ型医療をねらっている」（播州地域の医師会）など、兵庫県内でも自民党の支持基盤の崩壊は明らかです。

相乗り与党の民主党は「知事選、神戸市長選で独自候補目指す民主県連」（神戸新聞、07年11月18日）との動きの一方、「民主 井戸氏支援の公算 県連委『県政運営を評価』（神戸新聞、09年2月8日）」と報じられる右往左往ぶりを見せています。県政与党のうまみにしがみつこうとする民主党には、井戸県政批判のすべてを正面からぶつけ、その動揺を拡大していく取り組みが必要です。

8) 県民の願いにこたえ、政治変化を加速していく取り組みを

「生活保護申請が急増／経済不況深刻化で／姫路、明石で6割増」（神戸新聞、09年2月13日）といわれるように、県民生活の悪化はじつに深刻です。いまこそ大企業奉仕の「構造改革」をすすめ、戦争準備を推進する自民党・井戸県政に終止符を打ち、県民の生活と安心を築く「憲法どおりの県政」を実現せねばなりません。県民の世論はか

ここに「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」が県政転換のつよい呼びかけを行うことは、県民に新たな希望を広げ、そのたたかいをはげまし、情勢の変化をさらに強く加速するものとなっていきます。

「県政をかえよう！」「子ども、お年寄り、はたらく人の命とくらしを第一に！」「地方から国へ政治の転換をすすめよう！」「大企業にものがいえる政治を兵庫から！」「県民の命と平和を守る憲法どおりの兵庫をつくろう！」。県政転換の可能性をしっかりとつかみ、変化の先頭に立って進む強い意志と気概が求められています。

わり、自民党の支持基盤は崩れ、政治の転換を願う切実な声は日々高くなっています。

2、＜「憲法県政の会」のこれまでの活動＞

【2006年7月からの活動】

憲法県政の会は、1978年9月に発足した「革新兵庫県政をつくる会」の26年間のたたかいの歴史と伝統を受け継ぎながらも、「旧来の枠を越え、新しい共同の可能性の広がり」を追求し、「憲法と地方自治法を暮らしにいかす」という広範な一致点にもとづく共同の知事選挙をめざして、2006年7月19日に名称・規約、組織を発展させて立ち上がりました。「会」の確立は、2001年、2005年の知事選挙で生じた団体間、政党の足並みの乱れも克服し、県政刷新を願って運動している諸団体の団結を強めたという点でも大きな意義を持っているものです。

2007年2月の第2回総会では、県政要求の結集、地域の会確立・再建とともに、「候補者選考についての考え方」を明らかにし、幹事会として活動を推進しました。

2008年2月の第3回総会で、それまでの政策研究活動をまとめた「We Love Hyogo ～憲法どおりの兵庫をつくろう～」を出版し、井戸知事が打ち出した「新行革プラン」に対峙した県政の有り方を示すとともに、その学習運動を方針の柱にすえました。また、幹事会として候補者選考委員会を立ち上げ、具体的な努力も進められました。

【第3回総会以後の主な取り組み】

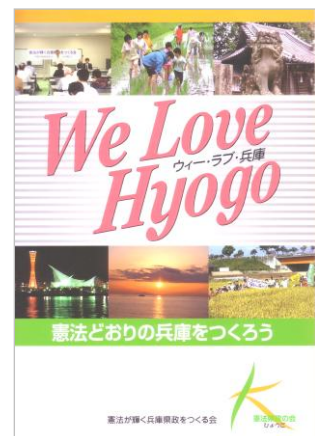
憲法県政の会 （経過報告）

(2008年)			8月 2日	明石の会準備会
1月 23日	第7回幹事会		9月 2日	第4回幹事会
2月 7日	第3回定期総会		10月 16日	企画委員会
2月 11日	連絡1号		10月 24日	9条を守る兵庫をつくろう座談会
2月 14日	we love hyogo発表 記者会見		11月 13日	連絡4号
2月 19日	地域団体訪問		11月 12日	第5回幹事会 声明発表
2月 27日	地域団体訪問		11月 27日	県政要求の柱(八項目)発表
2月 29日	学習ブログ開設		12月 10日	第6回幹事会
3月 10日	we love hyogo増刷 2000冊		12月 11日	明石の会結成総会
3月 13日	連絡2号		12月 17日	団体代表者会議 20団体28人
3月 26日	第1回幹事会		12月 22日	連絡5号
5月 12日	尼崎の会準備会		12月 26日	連絡6号
5月 14日	第2回幹事会			
5月 15日	政策骨子検討会	(2009年)		
5月 22日	政策検討会	1月 14日	第7回幹事会	
5月 29日	宝塚の会準備会	1月 28日	連絡7号	
5月 30日	連絡3号	2月 4日	第8回幹事会	
6月 2日	尼崎の会 再開総会	2月 9日	連絡8号	
7月 9日	第3回幹事会	2月 18日	第9回幹事会	
8月 1日	電力兵庫の会加盟	2月 21日	we love hyogo2発表	
8月 1日	尼崎の会学習会	2月 21日	第4回定期総会	

学習用冊子（We Love Hyogo）発行・普及、学習会運動

昨年2月に発行された「ウィーラブ兵庫」（120ページ）は、県政刷新のためには、まず自分たちが兵庫県のことを知り、語れるようになること、たくさんの県民の皆さんと一緒に話し合う活動をめざしてつくられました。まず2000部がつけられ加盟団体で普及され、1ヵ月後には新版2000部が追加されました。新版は一般書店・インターネットで取扱ができるようにしました。この書籍は、現在までに約3500部が普及され、これをテキストにした学習会が各団体や地域で積極的に行われてきました。現在まで把握できている範囲で20回の学習会が各地で開催されました。

「ブログ：憲法どおりの兵庫をつくろう」で、こうした学習活動も紹介されています。



平和・憲法9条をまもる兵庫県政

幹事会での論議や学習運動をつうじて平和と憲法9条に関わる県政政策確立の重要性が明らかになり、9月24日に「座談会」を開催、その内容をまとめ、運動に生かしていく目的で学習用冊子第二弾「9条が輝く兵庫をつくろう～ウィーラブ兵庫2」が企画され発行されました。これは、この間世論が大きく動き、国政にも多大な影響を与えている「憲法を守れ」とくに「憲法9条を守りたい」という国民的運動の広がりを受け、全県民が共有できる平和への願いを、県政をかえる運動と結合していくという取組の一環です。

この「9条が輝く兵庫をつくろう」を、各団体が積極的に買取り会内外に、とりわけ各地の9条の会の皆さんに普及する中で、平和を守る世論と県政刷新の課題を一致させ、運動を広げることが大切です。



井戸「チャンス発言」への抗議・声明



昨年11月11日の井戸知事の暴言に対しては翌12日の幹事会で抗議声明を発表し、井戸知事に届けました。

県政への基本要求（八項目）発表（17～20ページに掲載）

11月27日 幹事会は「県政への基本要求」を8項目の柱にまとめ、そこに県下の各団体や地域の要求を結集していく呼びかけを発表しました。それは、

- ①医療と福祉の充実こそが最優先。県民の命と暮らしを何よりしっかり守る。
- ②大企業の応援よりも労働者・中小業者・農漁業・地域経済の応援を。まじめに働く人を応援する。
- ③女性の地位向上に本腰を。男女共同参画社会を推進する。
- ④子どもは社会の宝です。子育て・教育を応援する。
- ⑤地球の環境守る先進県へ。大企業とも規制のルールを決めていく。
- ⑥平和と安心の兵庫をつくる。被災者支援、災害対策、非核・平和の政治を推進する。
- ⑦県職員の専門的な力は県の宝。意欲をもって働ける環境を整える。
- ⑧大企業奉仕、県民いじめの「新行革プラン」はきっぱり白紙にもどす。

の8項目です。

加盟各団体の意見や要求を集約していくとともに、さらに幅広い階層や分野の運動、そして地域でのたたかい、そこで掲げられている要求と交じり合わせることで、もっと豊かな内容に発展させていきましょう。

憲法を柱にすることで私たちの運動は、ほぼすべての県民の要求と結合することが可能です。ここに県政刷新をめざす知事選挙を勝利していく展望があります。

組織の前進

加盟団体 昨年8月に「電力産業労働運動兵庫研究会（電力兵庫の会）」が新たに加わり、現在36団体が県団体として加盟しています。

地域の会 は、一昨年来の地域団体訪問活動を通じて、現在まで尼崎、明石の二か所で再開されています。どちらも革新県政の会からの発展として名称変更し、憲法県政の会に結集する地域組織として動き出しています。そして、今各地では、地域の会確立・再建に向けて努力が続けられています。須磨区では3月22日に結成の集いが予定されています。



こうした地域の会確立は、県政をめぐる運動にも貢献しています。いま尼崎では、「県行革」の一大争点になっている県立塚口病院の存続を求める運動が大きく進められていますが、尼崎憲法県政の会の組織が大きな役割を果たしています。このように、地域の組織づくりが現在の県政要求のたたかいと結合しているということが、私たちに大きな展望を示しています。

幹事会 は代表幹事3名も含め16人の構成で年間9回開催され、会務を執行しています。幹事会の元に候補者選考委員会と企画委員会を設置したほか、各分野担当者を決めて、方針の立案・検討を行なっています。昨年は県議会という県政と直結する場で活躍されてきた都築研二幹事（日本共産党県議）の急逝や、内田敬止代表幹事のご病気のため、また各団体での任務変更などにより代表幹事1名と幹事3名が、途中交代となっています。また、電力兵庫の会からは新たに幹事を派遣して頂きました。

今年1月からは、選挙まで6ヶ月という期間に鑑みて、日常的な活動を強化するために、ボランティアで事務局員1名を配置しています。

幹事交代とあわせて、総会のご承認をお願いします。

団体代表者会議 昨年12月には、会則第5条で「総会に準ずる決定機関」と位置づけている団体代表者会議を開き、地域の会の確立と候補者選考の到達を報告し、各団体の協力と呼びかけました。

連絡文書 加盟各団体に対しては「連絡文書」1号～8号まで発行し、報告を行なってきました。

【各層・分野、地域のたたかいを総結集する憲法県政の会】

この間の活動を通じて憲法県政の会は、学習と政策、体制と組織など面で、兵庫県下の各層・分野、地域のたたかいを結集する運動体としての機能を確立しつつあります。これから知事選挙本番までに、ピッチを上げて急速にその機能を充実させ、井戸県政への怒りと刷新への願いを総結集できるよう、すべての加盟組織が全力をあげることが求められています。

【候補者擁立にむけて】

候補者選考は第2回総会の方針にもとづき、幹事会の下に「候補者選考委員会」を設け、この間11回の委員会討議を行い、必要な努力を続けてきました。しかし、現時点



では候補者決定という報告をする状況になっていません。

「候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。」という総会決定を実行することができず、幹事会として加盟団体・県民のみなさんのご期待にそえませんでした。

幹事会は、加盟各団体での討議と擁立への協力を呼びかけるとともに、引き続き独自の努力も行っているところです。本総会での意思統一をさらに力にしながら、一日も早い決定と発表をめざしていきます。より一層のご協力をお願いします。

3、＜知事選挙闘争方針＞

今年の知事選挙は、7月5日投票日が予想されています。そうなれば告示は6月18日となり、本日から数えて117日です。総選挙がいつ行われるか流動的な情勢です。各地では中間地方選挙が続き、秋には神戸市長選挙も控えています。こうした政治情勢の中で、私たちは、オール与党の井戸県政を変えていく県民世論を結集し、全有権者に働きかける体制と運動を、独自に早急に構築しなければなりません。

本日の総会を機に、選挙本番をにらんだ活動を、すべての加盟団体、地域組織が集中して追求しましょう。そして、候補者が決定されしだい、全構成員が一気に決起できる状況を準備しましょう。

【政策・宣伝】

「憲法どおりの兵庫をつくろう」「9条が輝く兵庫をつくろう」の呼びかけ、そして8項目の要求の柱は、現在の兵庫県民の願いを結集できる内容です。これをより充実させ、実現の道筋と展望、知事選挙の位置づけを明らかにした「政策・マニフェスト」として発表し、学習・宣伝を強めていきます。また、現在の情勢を踏まえ県政と生存権・労働権（憲法25条～28条）についての政策提言も求められています。

- ① 4月初旬をめどに、県政要求の柱（8項目）実現への政策発表を行ないます。また、憲法県政の会が県政刷新に向けて奮闘している姿を県民にアピールできる宣伝物



を制作します。

- ② 各団体では、それぞれの運動課題、要求実現の運動と県政刷新にむけた知事選挙の意義を話し合い、県知事選挙に向けた各団体の要求としてまとめ、県の会に結集するようにします。
- ③ 政策発表とあわせて、憲法県政の会の存在と活動を全有権者規模で知らせる大量宣伝活動に取り組みます。ビラ宣伝、地域ごとの街宣活動を行える資材の作成を急ぎます。県の会として、街頭宣伝キャラバンにも取り組みます。
- ④ 引き続き「ウィーラブ兵庫1、2」を基本にした学習運動を強めます。すべての団体、地域組織で、大小を問わず学習会を旺盛に開きましょう。全構成員が「兵庫県政を語れる」ようになることをめざします。

【県民要求総結集の対話運動・要求決議運動】

- ① すべての団体・組織が構成員内外の県民と県政刷新をテーマに話し合い、要求を集約していく「対話運動」を行ないます。憲法県政の会として対話カードをつくり、各組織におろし、各組織でそれを活用した活動をすすめ、結果と傾向を集約し、県の会に報告するとともに、緊急切実な要求に対しては、組織の力を発揮して解決に当たるといった運動、あるいは、全県民的課題での署名運動による対話などを検討します。
- ② 組織内の話し合いを運動化します。各団体の機関会議をはじめ、支部などそれぞれの基礎組織、地域組織などあらゆる集まりの場で、県政刷新を話し合い、憲法県政の会とともに、県知事選挙をたたかう意思統一を行っていきます。その結果を組織決議として、県の会に報告するようにします。
- ③ この対話運動を、知事選挙をたたかう組織活動・政策宣伝活動の基本に置き、組織ごと、地域ごとに名簿の整備などと結合し、選挙本番時の働きかけ対象の明確化などにも活用できるようにします。

【各層・分野の会確立】

井戸県政転換、県政刷新をめざすという一致点で、憲法県政の会とともにたたかう各層・分野の会を幅広く結成していくことを呼びかけます。そこを起点に、知事選挙勝利に向けた創意と工夫のある活動を広げ、全階層への支持の広がりを目指します。



【地域の会確立】

4月までに県下の全地域で地域の会を確立します。

【候補者推薦運動】

候補者決定しだい、早急に知名度宣伝を大量にかつ立体的に行うとともに、各分野、団体、地域から推薦・支援・支持・賛同の結集をはかり、運動化します。

【演説会の開催】

4月ないし5月に、知事選挙にむけた全県決起の場として、演説会をおこないます。これを選挙戦実質本番の運動のスタートとします。

【選挙闘争体制】

代表幹事・幹事による幹事会を選挙闘争本部とし、そのもとに選挙闘争体制を整備します。各団体は要請に応じて人員の派遣を行い、本番体制を充実させるようにします。

闘争本部（幹事会）の下に以下の専門部を設置します。

選挙対策部・・・演説会、街頭宣伝などの企画実行。候補者カー、団体カーの運行など線引きと実行。アナウンス、運転手、候補者秘書、弁士、車長、情報モニターなどの確保、掌握。

選挙事務所（選挙事務局）・・・事務所運営。連絡文書・ニュース発行。マスコミ・渉外対応。事務長、受付など。

政策・宣伝部・・・宣伝物企画・制作。分野別・地域別政策立案。情報集約・分析。インターネット対策。宣伝物流通管理。マスコミアンケート対応など。

組織部・・・全県の運動推進と組織指導。各団体対応、地域の会対応、階層・分野の会対応。民主勢力の結集、対話運動、推薦・支持決議の拡大、支持拡大運動、要求闘争などを任務とする。

財政部・・・必要な財政の確保。日常的な金銭管理、帳簿処理などをおこない公職選挙法にもとづく財政執行を行なう。担当者は「会計責任者」となる。

法規対策部・・・選挙法にもとづく選挙活動推進。不当な権力介入などへの防衛など。



【臨時総会開催】

運動の進捗と情勢を判断しながら、適切な時期に臨時総会を開き、候補者公認など必要な方針の補強も行ないます。

4、＜役員体制＞

代表幹事、幹事会は、全員再任で確認されました。

